

商品概要説明書

フリーローン（ニコス保証）

（令和5年4月1日現在）

商品名	フリーローン（ニコス保証）
ご利用いただける方	○地区内に在住または在勤の方。 ○お借入時の年齢が満20歳以上75歳未満であり、最終償還時の年齢が満80歳未満の方。 ○継続して安定した収入のある方。 ○当会が指定する保証機関の保証が受けられる方。 ○その他当会が定める条件を満たしている方。
資金使途	○生活に必要とする一切のご資金および事業性資金とします。 （他金融機関・信販会社等からお借入中の各種ローンお借換資金とお借換えに伴う諸費用についても対応可能です。） ただし、負債整理資金等は除きます。 なお、借入にかかる諸費用（事務手数料、振込手数料、印紙代）については資金使途に含めることができるものとします。
借入金額	○10万円以上500万円以内、1万円単位とし、所要金額の範囲内とします。
借入期間	○6か月以上10年以内とします。
借入利率	○次のいずれかよりご選択いただけます。 【変動金利型】 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日および10月1日から適用利率を変更いたします。 お借入後の利率は、4月1日および10月1日の基準金利（パーソナルプライムレート）により、年2回見直しを行い、6月・12月の約定返済日の翌日より適用利率を変更いたします。 【固定金利型】 お借入時の利率を、完済時まで適用いたします。 お借入時の利率は、3月1日および9月1日の基準金利（短期プライムレート）により、年2回見直しを行い、4月1日、10月1日から適用利率を変更いたします。 ○お借入利率には、年2.3%～4.7%の保証料を含みます。 ○利率は店頭に掲示します。詳細については、当会の融資窓口へお問い合わせください。
返済方法	○元利均等返済（毎月の返済額（元金＋利息）が一定金額となる方法）とし、毎月返済方式、特定月増額返済方式（毎月返済方式に加え年2回の特定月に増額して返済する方式。特定月増額返済による返済元金総額は、お借入金額の50%以内、1万円単位です。）のいずれかをご選択いただけます。

担保	○不要です。
保証人	○当会が指定する保証機関（三菱UFJニコス株式会社）の保証をご利用いただきますので、原則として保証人は不要です。
手数料	○手数料はかかりません。
苦情処理措置および紛争解決措置の内容	○苦情処理措置 本商品にかかる相談・苦情（以下「苦情等」という。）につきましては、当会資金部営業班(電話：019-626-8726)またはリスク管理部(電話：019-626-8707)にお申し出ください。当会では規則の制定など苦情等に対処する態勢を整備し、迅速かつ適切な対応に努め、苦情等の解決を図ります。 また、JAバンク相談所（電話：03-6837-1359）でも、苦情等を受け付けております。 ○紛争解決措置 外部の紛争解決機関を利用して解決を図りたい場合は、仙台弁護士会で紛争の解決を図ることも可能です（JAバンク相談所を通じての利用となります）ので、利用を希望される場合は、上記当会資金部営業班、リスク管理部またはJAバンク相談所にお申し出ください。
その他	○お申込みに際しては、当会および当会が指定する保証機関において所定の審査をさせていただきます。審査の結果によっては、ご希望に沿いかねる場合もございますので、あらかじめご了承ください。 ○印紙税が別途必要となります。 ○現在のお借入利率やご返済額の試算については、当会の融資窓口までお問い合わせください。

（注） 1 借入利率は、「変動金利型」、「固定金利型」の計2種類から選択します。